

## おもいやり消費普及啓発事業に係る業務委託仕様書

### 1 コンセプト

(1) 本事業の目的は、大型商業モールでイベントを行い、県民に消費生活に関する普及啓発を行うことである。

(2) テーマは「地域へのおもいやり（地産地消）」とする。

平成 27 年に国際連合で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」で定められている「持続可能な開発目標」（SDGs）は、近年、様々な企業等が積極的に取り組むようになり、メディアでも取り上げられるようになったことで、少しずつ認識されはじめたところである。

そうしたなか、SDGs の目標 12「作る責任・使う責任」を達成するために消費者が取り組む「おもいやり消費（エシカル消費）」について、あらためて地域の魅力ある産品に目を向け、農林水産物、工業製品、工芸品などを購入することで、地元産業の応援「地域へのおもいやり（地産地消）」につながることを意識させる内容とすること。

※「おもいやり消費」とは、環境保護、フェアトレード、被災地支援など、環境、人、地域に配慮したおもいやりのある消費行動のことであり、「エシカル消費（倫理的消費）」をわかりやすくあらわしたものである。

### 2 イベント開催日時及び場所

(1) 開催日時 令和 4 年 11 月 12 日（土） 11：00～16：00

(2) 場 所 エミフルMASAKI（伊予郡松前町筒井 850）  
エミモール 1 F・グリーンコート、フローラルコート

### 3 委託内容

(1) イベントの実施

ア イベントの企画及び運営

イ 会場（音響、照明、舞台装置を含む）借上げ、設営・撤去

ウ 会場の整理及び警備等

エ 啓発資料・パネル・グッズの作成並びに会場周辺における啓発資料等の配布

オ 展示・啓発コーナーの設営・撤去

(2) 広報宣伝

(3) 報告書の作成及びアンケートの実施

(4) その他、本事業を円滑、安全に、かつ効果的に実施するうえで必要な業務

### 4 会場に関する留意事項

グリーンコートを主会場、フローラルコートをサブ会場としてイベントを実施すること。

○仮予約済なので、契約後、受託者が会場使用を確定させること。

## 5 留意事項

### (1) イベントの実施

#### ア イベントの企画及び運営

##### ○イベント企画案を作成すること

- ・大型商業施設での開催を考慮し、効果的な啓発を図れるプログラムとする。(例えば、トークショー、クイズ大会など)

- ・開催セレモニーを盛り込む。

開催セレモニーには、主催者あいさつを含む。

また、来賓あいさつを実施することがある。

開催セレモニーへの誘客を促進するためのアトラクション等を開催する。

- ・愛媛県消費生活相談窓口イメージキャラクター「こまどりの PiPi (ピピ)」と「みきゃん」(ダークみきゃん、こみきゃんも可)の着ぐるみを活用する。

着ぐるみ用スタッフを配置する。

- ・各テナントの営業を妨げないよう配慮する。

##### ○実施運営マニュアル・進行台本を作成すること

##### ○全ての運営業務を主催者と調整のうえ行うこと

- ・準備から開催までのスケジュール調整、出演者・司会者等との連絡調整、当日の会場運営、進行管理、各イベント出演者のアテンド(接待)等、全ての運営業務を対象とする。

- ・スタッフ、出演者等が、集合・待機場所等について、実施会場のインフォメーションカウンターに問い合わせることの無いよう周知、徹底すること。

- ・必要かつ適切な人員配置を行うこと。

##### ○会場に運営に要する人員を適切に配置すること

- イベントを円滑に進行する司会者を配置すること。また、内容に応じ、アシスタント等を配置すること

- 企画内容・運営に関して、新型コロナウイルス感染症の感染防止を考慮したものとする

#### イ 会場(音響、照明、舞台装置を含む)借上げ、設営・撤去

- 会場内の装飾・音響、イベント実施に必要な設備・備品、会場の案内・誘導看板等について、会場と調整のうえ手配又は作成し、設営及び撤去を行うこと

- 設営・撤去作業時間等については、会場と協議調整を行うこと

#### ウ 会場の整理及び警備等

- イベント実施時の通路確保に留意するとともに、必要かつ適切な人員配置を行うこと

- 事故発生時に対応可能な救急病院等を調査し、実施運営マニュアルに掲載しておくこと
- エ 啓発資料・パネル・グッズの作成並びに会場周辺における啓発資料等の配布
  - 環境、人、地域等をおもいやる消費活動の理解を広める内容と消費生活センターの紹介などの啓発資料等を次のとおり作成すること
    - ・啓発資料 4,000部（多色刷、コート紙、A3判両面）
    - ・啓発パネル 5種（各1枚、多色刷、A1アルミ枠付き）
  - 次の啓発グッズを企画提案し作成すること（名入れ）
    - ・エコバック 3,000枚
    - ・県産品 3,000個
    - ・ポケットティッシュ 3,000個
    - ・風船（代替品でも可） 500個
  - 作成にあたっては、「こまどりのPiPi（ピピ）」と「みきゃん」のデザインを活用すること
    - ※デザイン用のデータが必要な場合は、主催者に申し出てください。
  - 主催者が指定する啓発グッズ等をエコバッグに封入し、会場周辺において配布すること
  - 配布にあたっては、適切な人員配置を行うこと
- オ 展示・啓発コーナーの設営・撤去
  - 一般の買い物客が気軽に立ち止まって見ることができる展示コーナーを設置すること
- (2) 広報宣伝
  - イベントの効果的な告知を企画提案し、実施すること
  - イベントの実施を広報するための広報チラシ・広報ポスターを次のとおり作成すること。また、効果的な配布、掲示等について提案すること。
    - ・広報チラシ 2,000枚以上（多色刷、コート紙、A4判両面）
    - ・広報ポスター 50枚以上（多色刷、コート紙、B2判片面）
  - 作成にあたっては、「こまどりのPiPi（ピピ）」と「みきゃん」のデザインを活用すること
- (3) 報告書の作成及びアンケートの実施
  - 報告書は2部作成すること
  - 報告書用の写真撮影を行うこと
  - 撮影写真はJPEGデータで主催者に納品すること
    - なお、納品されたデータは主催者が作成する本件事業についてのホームページや印刷物等へ使用できるものとする。
  - アンケート用紙を作成し、イベント会場で配布、回収すること。
  - アンケート用紙の内容は主催者と協議すること
  - 回収したアンケートを集計し、主催者に提出すること

## 6 業務委託完了日

令和4年12月23日（金）

報告書の作成をもって完了とする。

## 7 その他

- (1) 委託料には、会場使用料、出演者への謝礼・交通費等のほか、必要とする資材、機材及びその運搬費等、本事業に係る全ての経費を含む。
- (2) 本事業において製作された製作物（印刷物、画像、動画等）は、愛媛県ホームページ、YouTubeチャンネルで二次利用できるものとする。また、二次利用のためのデータを提供すること。
- (3) 愛媛県が実施するイベントについては、環境に配慮して開催する手順を定めているので、次のとおり環境に配慮すること
  - ごみを作らないイベントの推進（ごみの持ち帰り等）
  - リサイクルの推進（分別回収の徹底等）
  - 省資源・省エネルギーの推進（照明の適正化等）
  - 周辺環境への配慮（イベントでの危険物の使用等）
  - 環境配慮意識の普及促進（広報活動での環境配慮の明示等）
- (4) 業務を行ううえで疑義が生じる場合は、主催者と受託者が協議して決定する。